

**令和5年度**  
**佐賀県自主防災組織リーダー研修会**  
**報告書**

一般財団法人 日本防火・防災協会  
佐賀県 政策部 危機管理・報道局 危機管理防災課  
佐賀市 総務部 危機管理防災課  
白石町 総務課 危機管理・防災係

## 目 次

1	実施要領	.....	P1
2	日程表	.....	P3
3	概要	.....	P5
4	参加者名簿	.....	P10
5	アンケート結果	.....	P12
6	講義資料	.....	P16

# 1 実施要領

## 令和5年度 佐賀県自主防災組織リーダー研修会 実施要領

### 1 目的

災害発生時において、被害の防止、軽減を図るには、自主防災組織や民間企業等による初期活動が重要である。

これら多様な主体に対する日頃のそなえの必要性を普及するため、防災に関する実践的な知識と技術を有し、地域における防災活動等の中心的役割を担う人材を育成する講座を開催し、防災力の強化を図るとともに本県における防災体制の充実を図り地域防災力の強化に資することを目的とする。

### 2 実施主体及び共催等

共催 佐賀県  
佐賀市、白石町  
一般財団法人 日本防火・防災協会  
後援 総務省消防庁

### 3 実施日時及び会場並びに参加予定者

- (1) 日時：令和5年10月21日（土）9時30分～16時00分  
会場：佐賀市 市立体育館  
参加人員：佐賀市自主防災組織等の役員など 約60名（予定）
- (2) 日時：令和5年10月22日（日）9時30分～16時00分  
会場：白石町 総合センター  
参加人員：白石町自主防災組織等の役員など 約60名（予定）

### 4 研修日程

別紙日程表

### 5 延期等の判断

次の(1)～(3)基準に基づき、県が研修の中止等の判断を行った場合は、研修会を中止する。

#### (1) 大雨、台風等

原則として以下の①～③の時点で判断を行う。なお、県内の海上に発令された暴風警報等については、判断基準の対象外とする。

##### ① 研修前日(20日、21日)18時時点の判断基準

研修前日(20日、21日)17時に佐賀地方気象台から発表される早期注意情報において、研修当日(21日、22日)6時～24時に研修会場地域に警報級の可能性が「高」と発表されたとき、もしくは「中」が発表され、県が必要と認めたとき。

##### ② 研修当日(21日、22日)朝5時時点の判断基準

研修当日(21日、22日)朝5時時点で既に研修会場地域に気象警報が発表されているとき。

③ 研修当日(21日、22日)朝5時以降の判断基準

研修当日(21日、22日)朝5時以降に研修会場地域に気象警報が発表されたとき。

(2) 地震

原則として以下の①～②の時点で判断を行う。

① 研修当日(21日、22日)朝5時時点の判断基準

研修当日(21日、22日)朝5時以前に研修会場地域に震度4以上を観測する地震が発生し、21日朝5時時点、または22日の5時時点で県が災害情報連絡室等の体制をとっているとき。

② 研修当日(21日、22日)朝5時以降の判断基準

研修当日(21日、22日)朝5時以降に研修会場地域に震度4以上を観測する地震が発生したとき。

(3) その他

危機事象(自然災害、感染症、家畜伝染症、国民保護、大規模事故等)が県内で発生し、県が必要と認めたとときに判断を行う。

6 費用

受講料は無料とする。ただし、個人にかかる経費(講座にかかる交通費、駐車場代、宿泊費、食事代等)については受講者の負担とする。

7 交通手段・宿泊場所

敷地内の駐車場(無料)を準備しているが、交通手段については、できるだけ公共交通機関を使用して各自開催場所まで向かうものとする。また、今回の講座にあたって宿泊を必要とする者は、各自で手配するものとする。

8 問い合わせ先

佐賀県政策部危機管理・報道局危機管理防災課

災害対策・国民保護担当 田中

TEL 0952-25-7362 FAX 0952-25-7262

E-mail [kikikanribousai@pref.saga.lg.jp](mailto:kikikanribousai@pref.saga.lg.jp)



## 2 日程表

### ○ 佐賀市（10月21日）

令和5年度佐賀県自主防災組織防災リーダー研修会

日 程 表

令和5年10月21日（土）

佐賀市（佐賀市立体育館）

時 間	内 容
9:30	○受 付
10:00	○開 会 司会 佐賀県 危機管理防災課 ○主催者あいさつ 佐賀市 ○オリエンテーション 佐賀県 危機管理防災課
10:05	○自主防災組織について（15分） ・佐賀県 危機管理防災課
10:20	○自主防災組織と市の協働による指定避難所の開設・運営について（20分） ・佐賀市 危機管理防災課
10:40	○避難と避難所について（80分） ・国立大学法人 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏 ※休憩は適宜取得
12:00	<昼休憩>（60分）
13:00	○避難所運営訓練（事前説明） ・国立大学法人 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏 ※休憩は適宜取得
14:00	○避難所運営訓練（実践） ・国立大学法人 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏 ※休憩は適宜取得
15:30	○総括 ・国立大学法人 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏
15:50	○閉講式 ○修了証・記念品授与 ※修了証、記念品を受け取られた方から随時解散
16:00	<終 了>

## ○ 白石町 (10月22日)

### 令和5年度佐賀県自主防災組織防災リーダー研修会

#### 日 程 表

令和5年10月22日 (日)

白石町 (白石町総合センター)

時 間	内 容
9:30	○受 付
10:00	○開 会 司会 佐賀県 危機管理防災課 ○主催者あいさつ 白石町 ○オリエンテーション 佐賀県 危機管理防災課
10:05	○自主防災組織について (15分) ・佐賀県 危機管理防災課
10:20	○現状の避難所開設及び運営について (20分) ・白石町 総務課危機管理・防災係
10:40	○避難と避難所について (80分) ・国立大学法人 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏 ※休憩は適宜取得
12:00	<昼休憩> (60分)
13:00	○避難所運営訓練 (事前説明) ・国立大学法人 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏 ※休憩は適宜取得
14:00	○避難所運営訓練 (実践) ・国立大学法人 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏 ※休憩は適宜取得
15:30	○総括 ・国立大学法人 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏
15:50	○閉講式 ○修了証・記念品授与 ※修了証、記念品を受け取られた方から随時解散
16:00	<終 了>

### 3 概要



## 令和5年度佐賀県自主防災組織リーダー研修会

佐賀県 政策部 危機管理・報道局 危機管理防災課

近年、日本中で大災害が発生しております。県内では、平成30年から令和3年まで4年連続で特別警報が発表されており、県民の防災に対する関心が高まっております。自主防災組織において、より災害時の実践的な研修会が求められている中、自主防災組織が主体となった避難所開設・運営訓練を行いました。自主防災組織が避難所開設・運営を行う事で、今までより多くの避難所を開設することが可能となります。

また自主防災組織が主導する事で、早期避難を行う事ができるため、より多くの県民が災害から身を守ることができます。

今回の研修は、10月21日（土）に佐賀市、10月22日（日）に白石町でそれぞれ開催しました。研修では自主防災組織の会長や役員、各区の区長など、合計97名が参加しました。

佐賀市は、佐賀県中央から東部よりに位置しており、北部地域は脊振山系の山間部で、各地にアウトドア施設や温泉地を有しています。南部地域には佐賀平野の田園が広がっており、有明海では海苔の養殖など海の恵みを感じられる自然豊かな地域でありながら、県内市町の中でも最多の人口を有する地域です。

白石町は佐賀県の南西部に位置し、北は六角川、南は塩田川があり、東南部は有明海に面しています。町西方の杵島山系から東方へと広がる白石平野は、幾多の干拓事業によって造成された粘質土壌であり、米麦、野菜、施設園芸等の農業好適地帯となっています。このように山と平野、川と海といった個性豊かな自然が一体となった町です。

## 1 「佐賀市における避難所について」 (佐賀市 危機管理防災課)

佐賀市危機管理防災課から市が開設する避難所についての説明や、避難の際の選択肢が紹介されました。さらに、気象情報と災害発生危険度に連動した避難情報、避難所開設の関係性について説明があり、発信された情報の見方を知っておいてほしいということが伝えられました。

また、佐賀市における令和2年度から3年度にかけての直近の避難所開設の状況と避難者数についての説明があり、指定避難所開設・運営に係る実際の現場では、市職員だけでは人員不足で運営に課題があるということを知ってもらいました。一方で、市職員と自主防災組織が協働で指定避難所を開設・運営した市内の実際のケースが紹介され、有事の際は地域住民の力が必要となることを念頭に、今回の研修で必要な知識をと経験を得ていただくようお願いされていました。

## 2 「現状の避難所開設及び運営について」 (白石町 総務課 危機管理・防災係)

白石町総務課の危機管理・防災係から、避難所開設・運営の現状について、避難所が開設されるまでの流れから、実際の運営から見てきた課題についての講話がありました。

白石町内での近年の災害で、最多の避難者数となった令和2年の台風10号を例に、当時の役場がとっていた体制と、想定以上の避難者数に混乱することとなったケースについて説明されました。この件から見てきた課題があり、①人員不足、②感染症対策と避難者の配置、③避難所生活のルール整備、④女性・くらし目線の配慮の4つが紹介され、これらへの対応策について説明されました。

最後に、災害時に備えるために平常時からの地元と各団体との連携を深めておくことや、訓練を実施することが重要であるということが伝えられました。

10月21日(土) 佐賀市



佐賀市 危機管理防災課の講話

10月22日(日) 白石町



白石町 総務課のベッド組立て実演

### 3 「自主防災組織について」 (佐賀県 危機管理防災課)

佐賀県危機管理防災課から自助・共助・公助について、自主防災組織の県内の状況や県の取組状況など説明をおこないました。佐賀県では平成19年以降、自主防災組織の組織化及び活動充実化に取り組んでおり、人材・財政・仕組の3つの支援を軸にして、さまざまな活動を行っております。また、県内における他の自主防災組織の活動事例を参考事例として紹介し、参加者の皆様にも地域防災力の向上に率先して取り組んでいただきたいということをお願いしました。

### 4 「避難と避難所について」 (大分大学 板井 幸則氏)

大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 防災コーディネーターの板井氏による避難所運営について講義いただきました。板井氏が臼杵市消防本部に勤務されていた際、大分県緊急消防援助隊員として東日本大震災に派遣され、現地で実際に見られた避難所の現状や、平成28年の熊本地震や各地における被災地での支援活動を通して、得られた気づきや等の講演をされました。避難所には、私たちが想像することができないような物資や衛生環境、避難所での犯罪などの様々な課題があり、配慮や支援が必要な方々も避難してくるので、避難所運営を担う組織が効率よく運営することが大切であることを学んでもらいました。

今回の会場は、実際に近い避難所であるため、床に寝たり、座ったりすることで、どのような環境での避難所生活になるかイメージできました。避難所生活の改善には、実際に避難する住民が主体となり運営する事の重要性を体感する事ができました。そして避難所を効率よく運営するために重要なことは、避難所のレイアウト（配置）とゾーニング（区画分け）であることを学びました。

後半の避難所運営訓練実践編に向けて、避難所内レイアウトの例を参考にしながら各個人でイメージをし、避難所運営の班分けと、それぞれの班が行う具体的な業務のイメージが示されました。

10月21日（土）佐賀市 講義の風景



大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 防災コーディネーター  
板井 幸則 氏



10月22日（日）白石町 講義の風景



大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 防災コーディネーター  
板井 幸則 氏

## 5 「避難所運営訓練」 （大分大学 板井 幸則氏）

参加者が避難所を運営する自主防災組織のリーダーで、避難所を運営することになったという前提で演習を行いました。演習は研修受講者が避難所運営側と避難者側に分かれて行われ、両方を体験していただきました。

訓練は、次々と避難してくる避難者にどのように対応するかを検討するもので、様々な配慮が必要な方たちの配置を考えながら、避難所内へ案内してもらいました。避難所にやって来る方たちは、例えば、妊娠38週の妊婦さんや、生後3か月で授乳中の家族、外国人の方などがありました。これらは過去の実際の災害で避難所に来られた避難者となっており、午前の講義で学んだレイアウトとゾーニングの重要性を学ぶことができる、実践に近い実習となりました。

避難所にテレビ取材が来た想定での対応の仕方や、被災地で実際に起きた犯罪などを未然に防ぐための安全・安心・快適な空間を確保できるよう、避難所運営訓練が必要である事について実習を通じ研修しました。

訓練終了後には、運営側各班の代表者から訓練を通しての感想を他の参加者に共有していただき、受付での対応が重要であることや、運営を行う各班での情報共有が大切であることを気づきとして共有していただきました。

10月21日（土）佐賀市 避難所運営訓練の様子



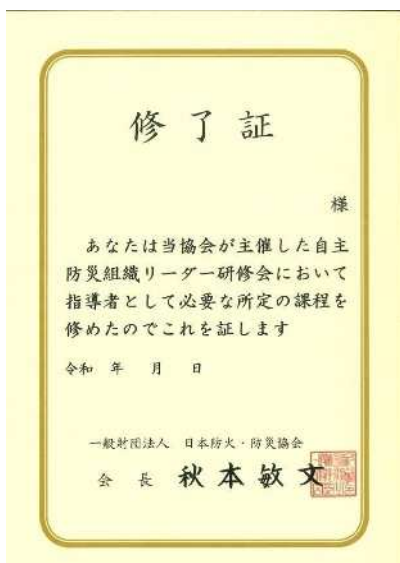
10月22日（日）白石町 避難所運営訓練の様子



## 6 「修了式」

研修会の課程終了後、参加者には（一財）日本防火・防災協会から修了証と記念品が贈られました。

今後、参加者が研修で学んだことを各地域の自主防災活動に活かしていただき、自主防災活動が充実強化され、研修の目的が達成されることを期待しています。



修了証



記念品

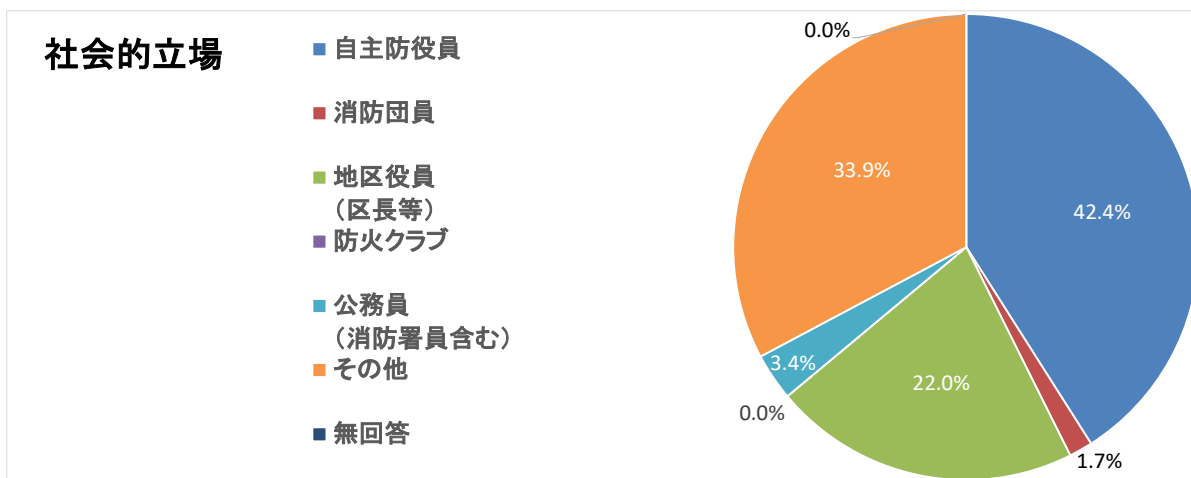
## 5 アンケート結果

令和5年10月21日 佐賀市

回答者	53名	研修会全体	59名
無回答者	6名	回答率	89.8%

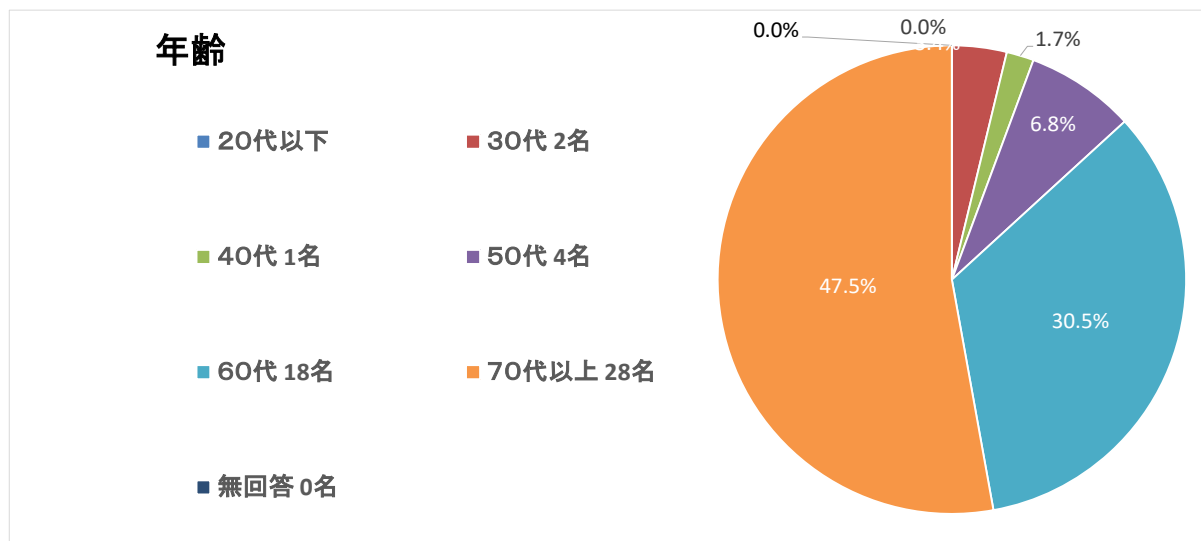
### 1 参加者の社会的立場(※複数回答可)

自主防役員	消防団員	地区役員 (区長等)	防火クラブ	公務員 (消防署員含む)	その他	無回答
25名	1名	13名	0名	2名	20名	0名
42.4%	1.7%	22.0%	0.0%	3.4%	33.9%	0.0%



### 2 参加者の年齢

20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
	2名	1名	4名	18名	28名	0名
0.0%	3.4%	1.7%	6.8%	30.5%	47.5%	0.0%





### 3 研修全体の感想(各講義の合計)

大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
138	57	16	0	0
65.1%	26.9%	7.5%	0.0%	0.0%

1)「佐賀県の自主防災組織について」(佐賀県 危機管理防災課)

大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
24	22	7	0	0

2)「佐賀市における避難所について」(佐賀市 危機管理防災課)

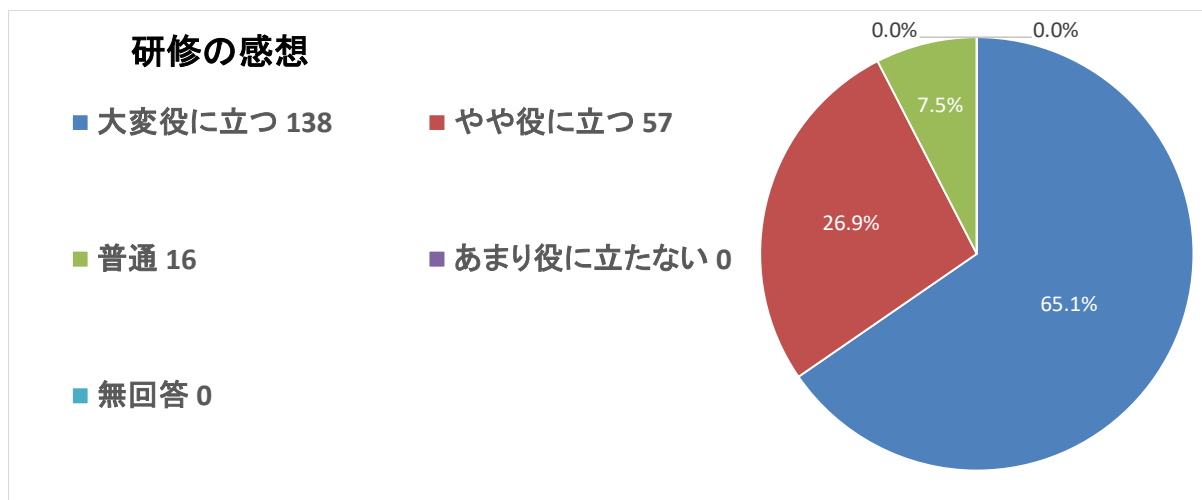
大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
27	20	6	0	0

3)「避難と避難所について」(大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏)

大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
45	7	1	0	0

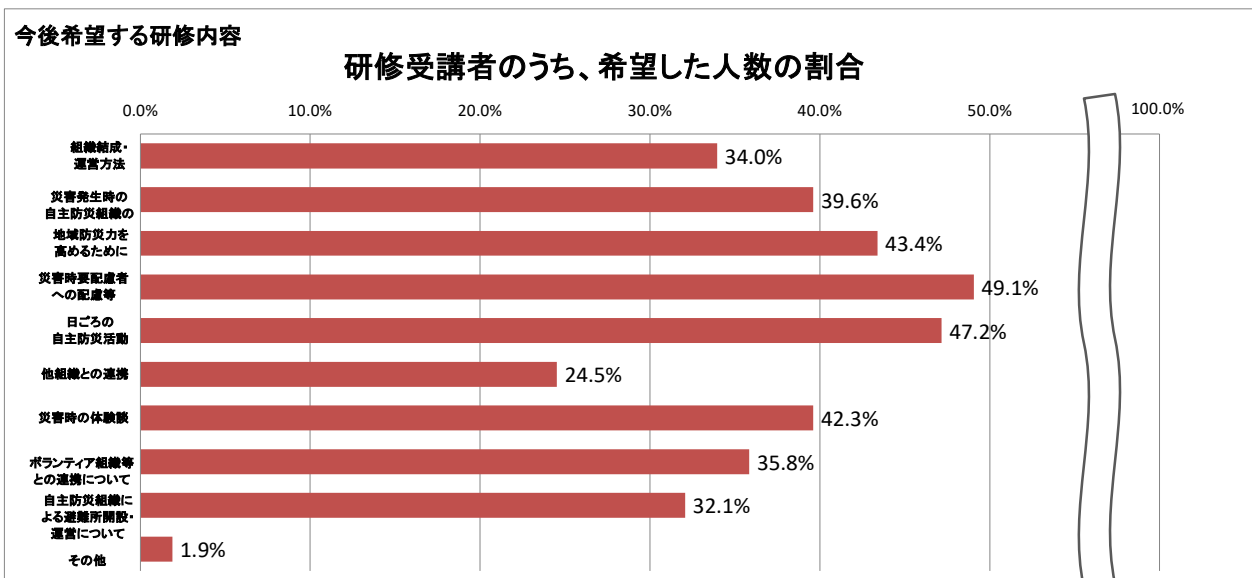
4)「避難所運営訓練」(大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏)

大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
42	8	2	0	0



### 4 今後希望する研修内容(複数回答可)

組織結成・運営方法	災害発生時の自主防災組織の活動・役割	地域防災力を高めるために	災害時要配慮者への配慮等	日ごろの自主防災活動	他組織との連携	災害時の体験談	ボランティア組織等との連携について	自主防災組織による避難所開設・運営について	その他
18	21	23	26	25	13	21	19	17	1
34.0%	39.6%	43.4%	49.1%	47.2%	24.5%	39.6%	35.8%	32.1%	1.9%



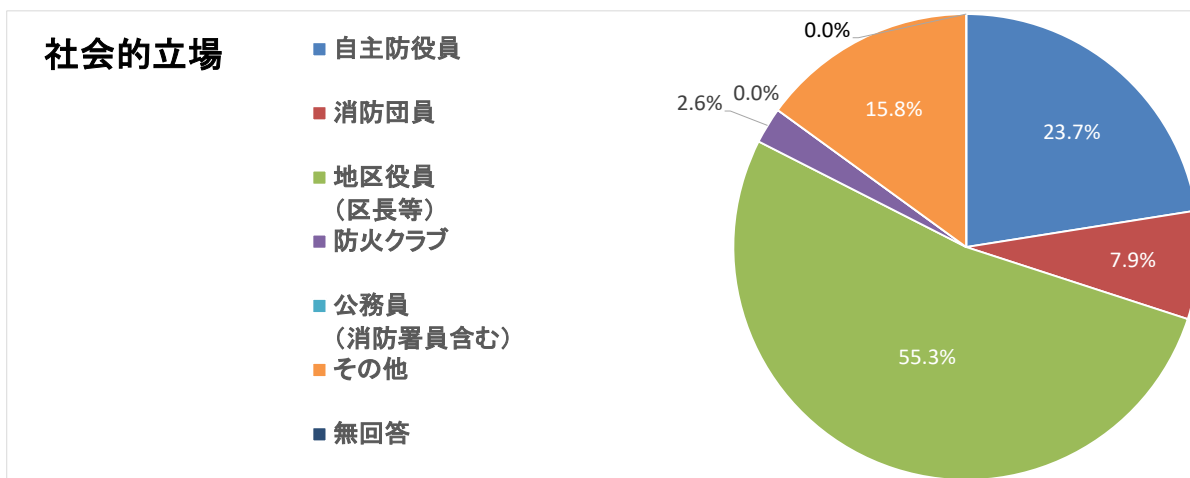
## 5 アンケート結果

令和5年10月22日 白石町

回答者	35名	研修会全体	38名
無回答者	3名	回答率	92.1%

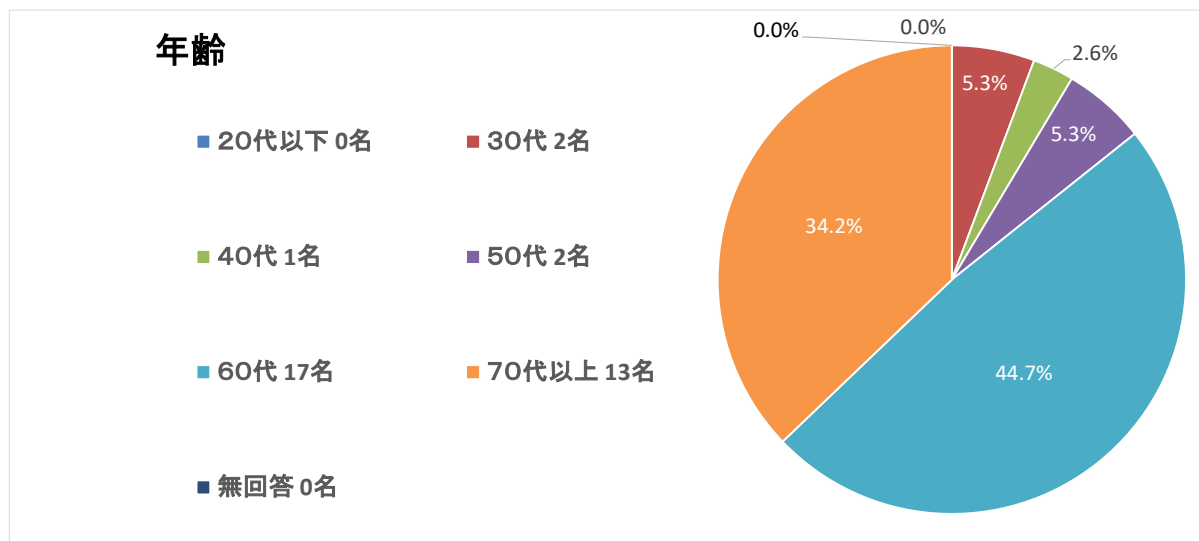
### 1 参加者の社会的立場(※複数回答可)

自主防役員	消防団員	地区役員 (区長等)	防火クラブ	公務員 (消防署員含む)	その他	無回答
9名	3名	21名	1名	0名	6名	0名
23.7%	7.9%	55.3%	2.6%	0.0%	15.8%	0.0%



### 2 参加者の年齢

20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
0名	2名	1名	2名	17名	13名	0名
0.0%	5.3%	2.6%	5.3%	44.7%	34.2%	0.0%



### 3 研修全体の感想(各講義の合計)

大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
99	32	5	1	3
70.7%	22.9%	3.6%	0.7%	2.1%

1)「佐賀県の自主防災組織について」(佐賀県 危機管理防災課)

大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
23	9	2	1	0

2)「現状の避難所開設及び運営」(白石町 総務課 危機管理・防災係)

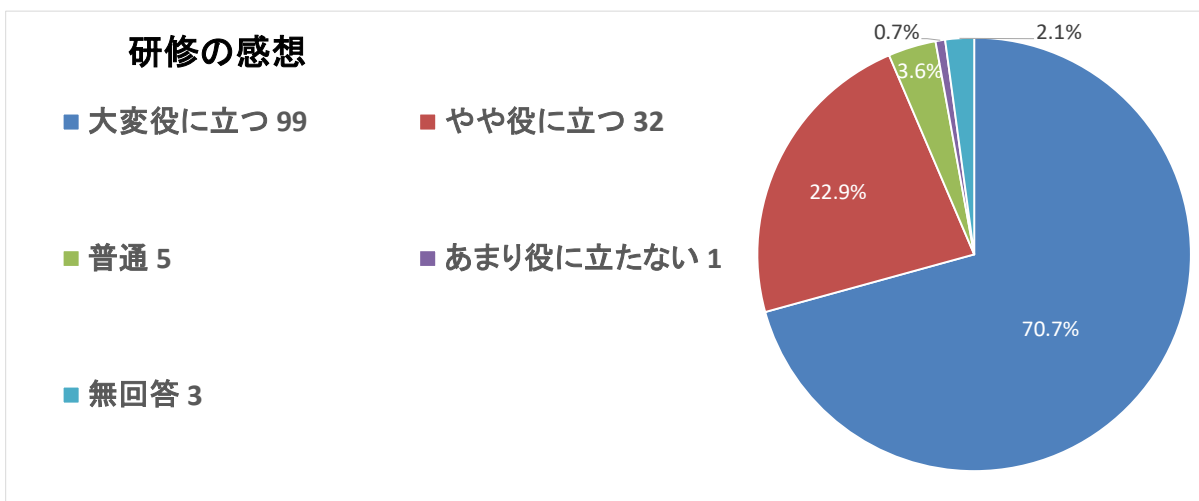
大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
21	11	3	0	0

3)「避難と避難所」(大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏)

大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
29	6	0	0	0

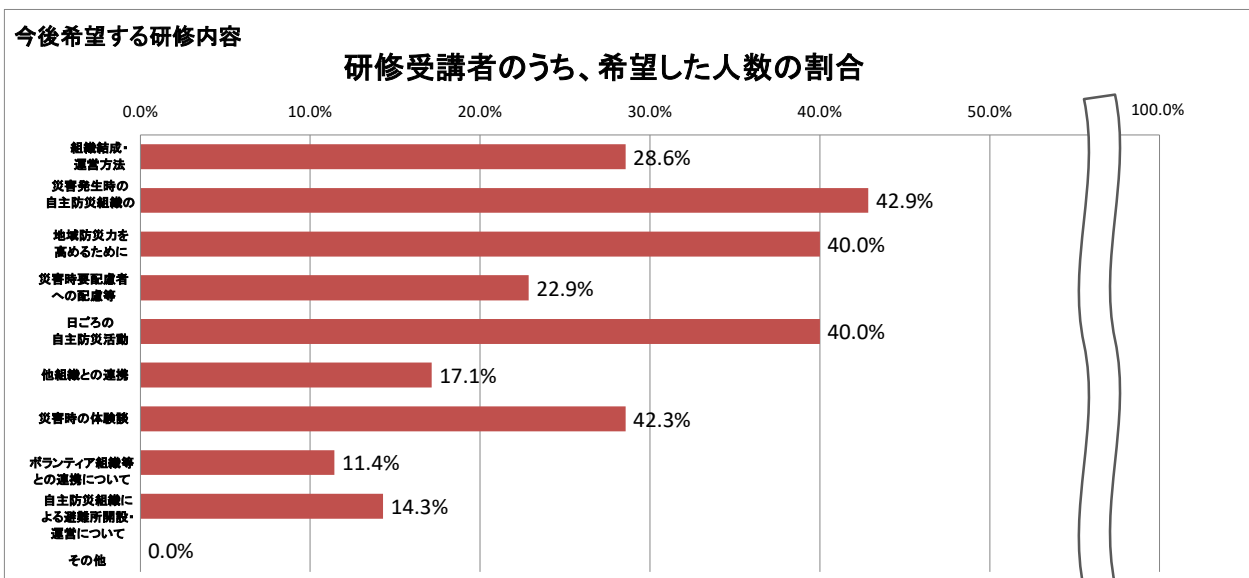
4)「避難所運営訓練」(大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏)

大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
26	6	0	0	3



### 4 今後希望する研修内容(複数回答可)

組織結成・運営方法	災害発生時の自主防災組織の活動・役割	地域防災力を高めるために	災害時要配慮者への配慮等	日ごろの自主防災活動	他組織との連携	災害時の体験談	ボランティア組織等との連携について	自主防災組織による避難所開設・運営について	その他
10	15	14	8	14	6	10	4	5	0
28.6%	42.9%	40.0%	22.9%	40.0%	17.1%	28.6%	11.4%	14.3%	0.0%



## 6 講義資料

### ○佐賀県資料

「佐賀県の自主防災組織の活動について」 P17

### ○大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター

防災コーディネーター 板井 幸則 氏 資料

「佐賀県自主防災組織リーダー研修会  
～住民主体の避難所運営について～」 P30

### ○佐賀市資料

「佐賀市における避難所について」 P42

### ○白石町資料

「現状の避難所開設及び運営について」 P49

今回の内容について

## 佐賀県の自主防災組織の活動について



佐賀県政策部危機管理・報道局  
危機管理防災課 災害対策・国民保護担当

今回の内容について

## (1)佐賀県の自主防災組織の現状

## (2)県の3つの取組について

## (1)佐賀県の自主防災組織の現状

## (2)県の3つの取組について

### 地域防災力(自主防災組織)

#### ■自主防災組織とは

災害時の被害を軽減させるため住民個人を直接・間接に支える地域における基盤組織

個々人の自覚に  
根ざした自助  
(自分たちの命を自分で守る)

地域の防災力

地域コミュニティ

による共助

(自分たちの町は自分たちで守る)

『自主防災組織』

行政による公助

(救助活動、救援物資の支給  
仮設住宅の建設、避難場所の設置)







## 佐賀県地域防災力向上促進事業補助金について

### 1 財政的支援

#### 内容

各市町及び婦人（女性）防火クラブ、自主防災組織の結成促進などの地域防災力の向上に取組む団体

#### 配分額

市町：補助限度額金額 2.5万円 自主防災組織等：補助限度額金額 5.0万円

#### 事業実施例

避難所開設運営訓練、炊出し訓練、初期消火訓練、倒壊家屋からの救出訓練、自主防災マップ作製、救急救命講習 など



自主防災マップ



避難所開設運営訓練

## 佐賀県地域防災力向上促進事業補助金について

### 災害図上演習(DIG)



炊出し訓練

## 佐賀県地域防災力向上促進事業補助金について

### 小城市

#### 地区防災連絡会



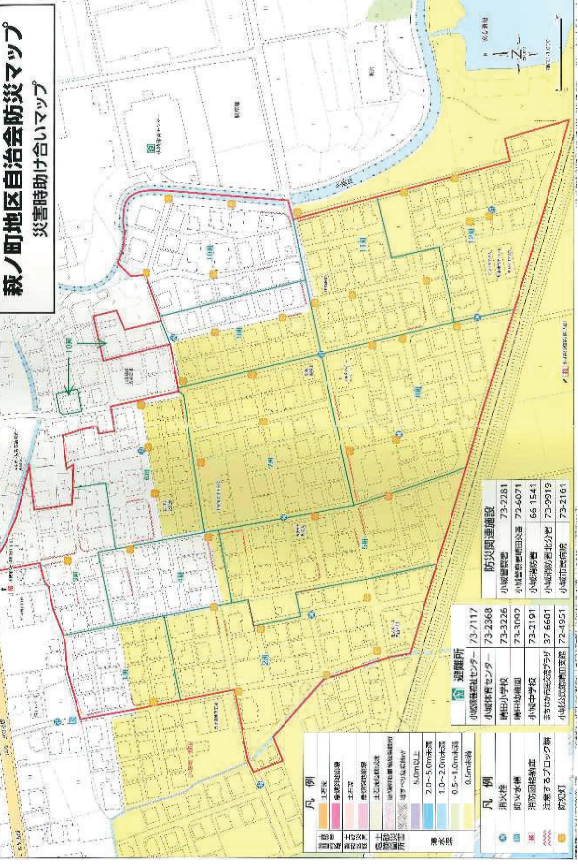
#### 全地区自治会防災マップ



## 佐賀県地域防災力向上促進事業補助金について

### 小城市

#### 萩ノ町地区自治会防災マップ





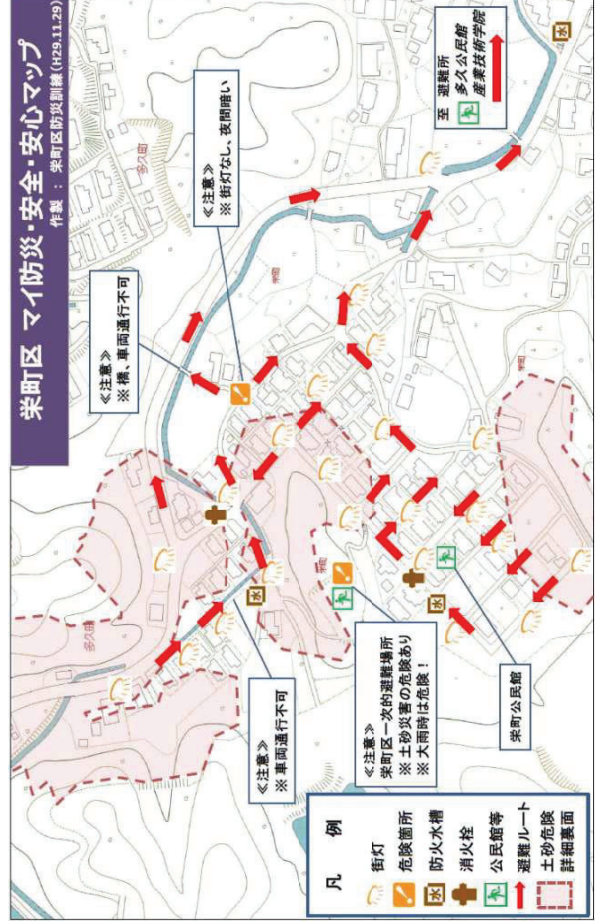
佐賀県地域防災力向上促進事業補助金について

多久市



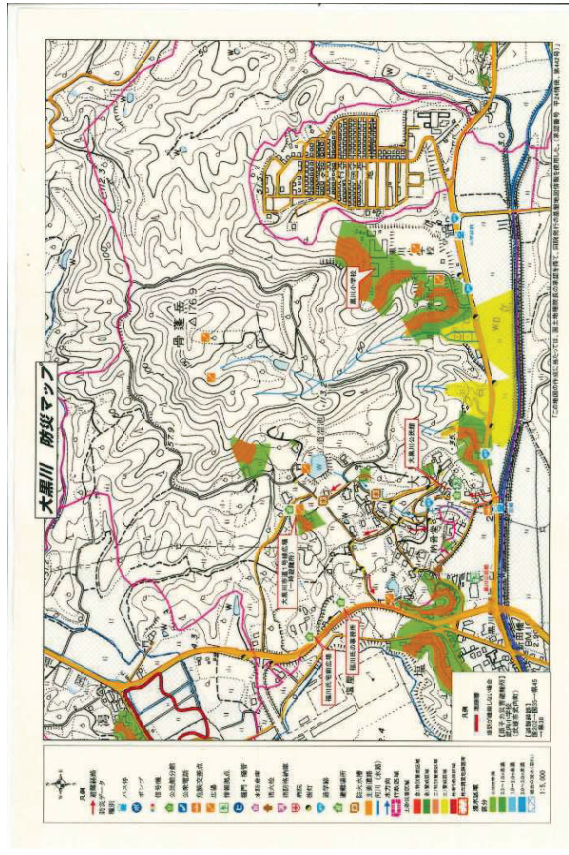
佐賀県地域防災力向上促進事業補助金について

多久市



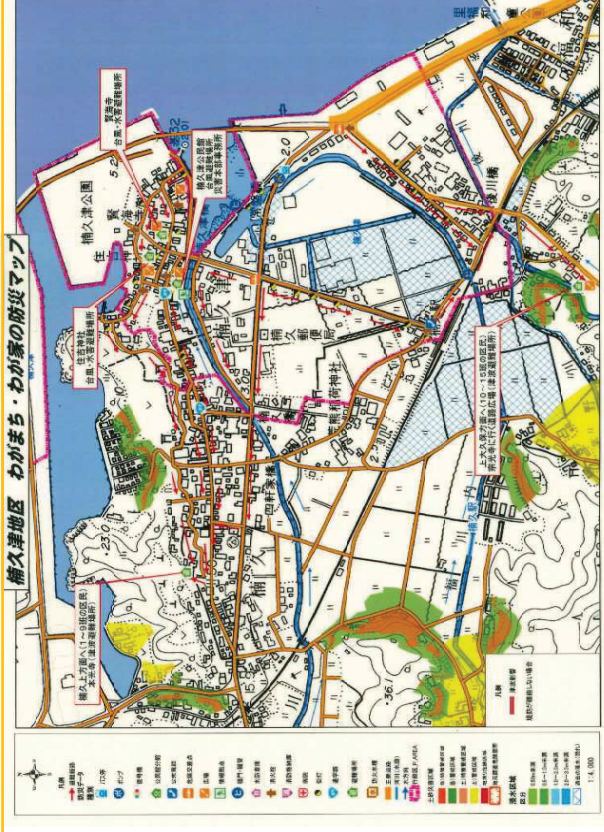
佐賀県地域防災力向上促進事業補助金について

伊万里市



佐賀県地域防災力向上促進事業補助金について

伊万里市





## 1 財政的支援

## 2 人材的支援

### 地域防災(ア)

#### 自主防災組織

- 申請主体  
市町村又は市町村が認める自主防災組織
- 対象事業  
直接必要な設備等（建築物、消耗品を除く）の整備に関する事業

■配分額  
**30万円～200万円**

#### ■手続の流れ

- ① 助成事業募集通知
- ② " 申請期限
- ③ " 決定通知
- ④ 事業の実施
- ⑤ 助成事業実績報告（事業完了後2か月以内または、翌年の4月初旬のどちらか早い時期）  
額の確定



## 令和5年度地域防災力向上研修予定

## 2 人材的支援

### 1. 市町担当者研修会

- 開催日：5月26日（金）●開催場所：県庁大会議室・危機管理センター
- 研修目的：市町の新防災担当者向けの地域防災に関する研修会の実施

### 2. 佐賀県自主防災組織リーダー研修会

- 開催日：10月21日（土）22日（日）
- 開催場所：佐賀市（佐賀市立体育館） 白石町（白石町総合センター）
- 研修目的：自主防災組織向けの避難所運営訓練を実施し、災害時の活動充実化を図る

### 3. 佐賀県地域防災リーダー養成講座

- 開催日：12月2日（土）・3日（日）●開催場所：SAGAアリーナ
- 研修目的：新しい地域防災を担う人材の養成（防災士試験含む）

### 4. 佐賀県地域防災リーダーフォローアップ講座（R5年度は3回実施予定）

- (1) ●開催日：令和5年6月4日（日）●開催場所：白石町総合センター
  - (2) ●開催日：令和5年12月10日（日）●開催場所：みやき町こすもす館
  - (3) ●開催日：令和6年3月20日（水・祝）●開催場所：SAGAアリーナ
- 研修目的：養成したリーダーに対する新たな知識のフォローアップとリーダーからの活動報告や意見交換を行い、組織間の連携や活動の振り返りを目指す

## 目的

ワンステップ上の講義を受講し、自己のレベルアップを図る。  
また、各地域で活動しているリーダー同士の活動報告や意見交換を行うディスカッション形式で実施し、組織間の連携強化やリーダーとしての活動を振り返り、更なる充実化を図っていく。

### カリキュラム（例）

時間	内容
10:00～11:00	○講義（佐賀地方気象台）
11:00～12:00	○講義（佐賀県総合防災アドバイザー 瀧本浩一氏）
12:00～13:00	休憩
13:00～14:00	○グループワーク（各班に分かれテーマに沿ったワーク）
14:00～15:00	○グループワーク発表
15:00～16:00	○講評（佐賀県総合防災アドバイザー 瀧本浩一氏）

## 地域防災力強化への『仕組みの構築による支援』

## 地域防災力強化システムの構築

佐賀県総合防災アドバイザー（1名） 山口大学大学院 瀧本准教授  
県事業（自主防災組織結成促進研修会・地域防災力向上促進事業（補助事業）への指導・助言）

### 地域

町内会・自治会・自主防災組織

### 活動支援 育成支援

佐賀県地域防災リーダー（防災士）  
（佐賀県地域防災リーダー養成講座受講者）  
地域での地域防災力向上の取組みのリーダーとして

佐賀県地域防災支援アドバイザー（20名）  
（佐賀県防災士会から） 県・市町が実施する取組みへのサポート  
佐賀県防災士会など  
（約100名）

協力

支援

結成促進

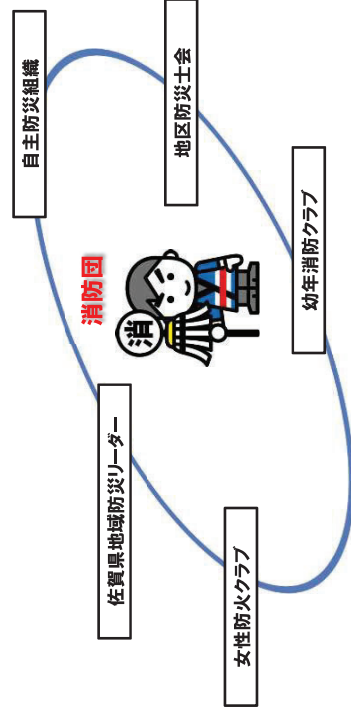
充実強化

県

市町

## 3 仕組的支援

## 地域防災力強化への『仕組みの構築による支援』



**↑ 継続的な活動となる仕組みが大切！**

令和5年度  
佐賀県自主防災組織リーダー研修会  
～住民主体の避難所運営について～



【インソップ童話 アリとキリギリス】

大分大学 CERD  
防災コーディネーター  
板井幸則



災害時の役割

連携の輪を強化＝減災

7割を占める自助（身を守る方法）  
を知っていますか？



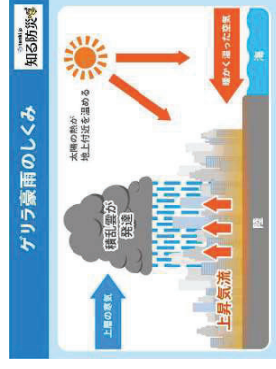
1. 避難所運営について  
(10時30分～12時) 90分

- (1) 避難所について考える
- (2) 避難所とは
- (3) 演習
  - ①避難所について考える
  - ②避難所運営



大雨が多くなった原因  
異常気象と温暖化

- ① 気温が高くなると飽和水蒸気量が増える
  - ② 海水温が高くなり集中豪雨が発生しやすくなった
- Scientific Reports (英国科学誌 Nature の関連誌)  
2014年7月18日発行に掲載



夕立⇒ゲリラ豪雨 (局地的大雨)

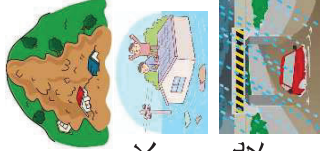
梅雨末期に豪雨になるのか？

赤道付近の湿った空気が九州に流れ込み、局地的に激しい雨が降る  
⇒線状降水帯が発生

## 地域の災害特性を知る 気象災害には、起こりやすい場所がある

### 【例】

- がけや溪流の近く 土砂災害
- 川の近くの低い場所 川があふれて浸水
- 海岸・堤防の近く 高波や高潮
- 都市部の地下街 大量の雨水で水没



地域の特性を知っているのか、知らないのかでは、命を守る行動に大きな差が生じます。

ハザードマップで地域の災害リスクを知る！

## 令和2年7月豪雨アンケート結果



### ○避難のきっかけ（実際に避難した人）

1. 天気予報を見て（線状降水帯の発生）
2. 河川の水位が尋常じゃなかった
3. 近所の呼びかけで避難した
4. 「昭和28年西日本水害」（6月25日～29日）の被害を聞いていた⇒伝承
5. 「平成24年九州北部豪雨」の経験から早めに避難した

### ○なぜ避難しなかったのか（避難勧告等の対象者）

1. 浸水が早く避難できなかった
2. 避難する緊急性を感じなかった
3. 過去の経験（平成29年九州北部豪雨）でも大したことがなかった
4. コロナの影響で避難しなかった

住民の意識に課題（正常性バイアス）



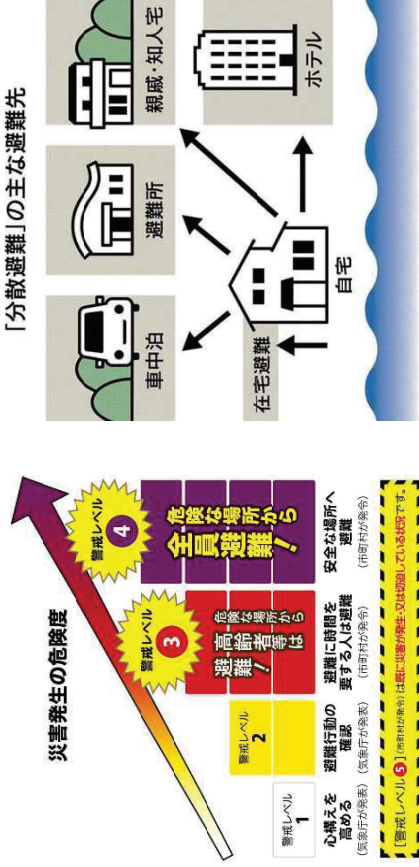
### ★成功例

・近隣住民や消防団の声掛けや過去の経験が功を奏した。

⇒消防団の声掛けは最終通告である！

## 避難について考える！

### 避難情報の変更（令和3年5月20日から運用開始）



## 避難の仕方（夜間の避難は禁止）





## 被災者とは

※災害によって

- ・ 家族を亡くした
- ・ 災害による恐怖（フラッシュバック）と不安
  - ①生活 ②自然災害 ③制度（情報）



被災者と一括りに出来ない  
諸所の課題を抱えた方々



## 避難所運営のための班づくり



総務班	1 災害対策本部との調整 3 防災資機材や備蓄品の確保 5 避難所運営委員会の事務局	2 避難所レイアウトの設定・変更 4 避難所の記録 6 地域との連携
被災者管理班	1 避難所名簿の作成・管理 3 取材への対応	2 安否確認等問い合わせへの対応 4 郵便物・宅配便等の取次ぎ
情報広報班	1 情報収集	2 情報発信 3 情報伝達
施設管理班	1 避難所の安全確認と危険箇所への対応	2 防火・防犯
食料・物資班	1 食料・物資の調達 4 食料の管理・配布	2 炊き出し 3 食料・物資の受け入れ 5 物資の管理・配布
救護班	1 近隣の救護所や医療機関の飯脱状況の把握 4 避難所内の医務室の運営 5 健康に関する相談所の開設	2 医薬品の調達・管理 3 災害時要援護者の把握
衛生班	1 ゴミに関すること 3 トイレに関すること 5 衛生管理に関すること	2 風呂に関すること 4 掃除に関すること 6 ベットに関すること 7 生活用水に関すること
ボランティア班	1 ボランティアアの受け入れ	2 ボランティアアの管理



## 避難所を運営する ～住民が主体となり運営する～

### ★避難所運営のための組織

避難所で多くの人々が共同生活するためには、避難所の運営を担う組織が必要になります。避難所を開設した直後は、避難者自身が作る運営組織での運営を行います。行政職員や施設の職員、災害ボランティアが協力者として携わることもあります。避難所を運営していくためには、様々な仕事の内容に応じて班を設け、効率よく運営することが大切です。

### ★避難所のルール

避難所では多くの人が共同生活を送るため、様々なトラブルが起きることがあります。そこで、避難所のルールを避難者自身で定めて、見やすいところに掲示したり、避難者に配布して、互いにルールを守って生活することが大切です。



### ★生活の配慮

避難所での生活は、通常の生活より不便になります。少しでも快適な生活を送るための配慮が必要です。



・ トイレの問題  
 （数・距離・段差・和式・利用限度）⇒バリアフリーでない

・ 食べ物の問題（偏食・量・食感・温度）

・ 口内の問題（飲み水・清潔・咀嚼）

・ 温度の問題（寒い・暑い・洋服）

・ 運動の問題（動けない・することがない）

・ 自分だけ特別に必要なもの、

（物資として届かない・専門家の対応できず）

・ 薬（おくすり手帳がない・通院できない）

・ 衛生の問題

（トイレ・手洗い・うがい・入浴・清掃・消毒）

・ 環境（生活水・電気・就寝場所・人間関係）



## 要配慮者（災害時要援護者）



### 避難行動要支援者

自宅で生活している人たちのうち、自力避難が困難で、避難する際に、特に支援を要する人

※施設入所者や入院患者等は含まれません。

## 避難所のレイアウト（配置）とゾーニング（区分分け）

- 2部屋以上の避難スペースを確保します。  
※コロナ禍の時は、3部屋以上が必要  
健康な人、体調不良者等の専用スペース  
体調不良者用スペースは、出入口、トイレ、手洗い場等が専用にあることが望ましい。
- 一人あたり4㎡以上、通路幅1m以上を確保し、各部屋をゾーニングします。
- テープやパーテーションを用いてゾーニングをします。
- 段ボールベットの用いて、個人スペースを確保します。（要配慮者優先）
- 家族単位を基本として、複数人用スペースを確保します。



## コロナ禍における避難所での課題（苦勞したこと）

- (1) 感染症対策が正解かどうかかわからない
- (2) 自分たちも感染している可能性がある
- (3) 人手不足の被災地に追い打ちをかけるマンパワー不足
- (4) オンラインが進む中、被災地ではアナログ手法



## 避難所で伝えたいこと

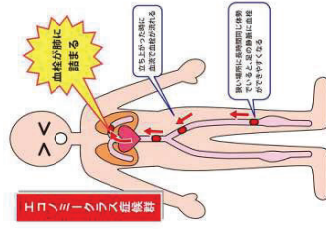
- (1) 避難所に行くとは、様々な困りごと々に気づきます。「大丈夫ですか」よりも「何かお手伝いしましょうか？」と優しい声かけが大切です。
- (2) 一人の困りごとは、複数、あるいは全体の困りごとになっていくケースもある。一人で解決するよりもみんなで解決しましょう。
- (3) 解決は、行政がやらなければならないもの、地域がやらなければならないもの、避難者がやらなければならないもの、ボランティアやボランティアが対応した方がいいものがあるので、支援者に繋ぐことも大事なボランティア。



## 静脈血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）

### 【発症原因】

長時間、足を動かさず同じ姿勢でいることで、太ももの奥にある静脈に血のかたまりができてしまうことがあり、この血のかたまりが、歩行などで体を動かし始めた時に血流にのって肺に流れ、肺の血管を詰まらせてしまうことがあるのです。



### 【予防】

- ※日頃よりも多めに水分摂取を行う。
- ・避難所生活ではトイレの回数を減らそうと、水分を控える傾向がある。
- ・車中泊では低い姿勢であるため更にリスクが高まる。

## 被災地における犯罪

※ライフラインが寸断され治安が保てなくなり、避難所生活がストレスとなり正常な判断が出来なくなる！

### 【犯罪行為】

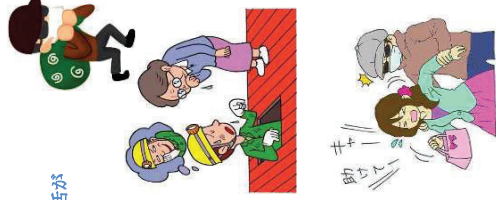
- ・燃料や自動車等を盗む
- ・無人の民家や店舗への窃盗
- ※コンビニA T M等を狙った窃盗（被害総額が高額）

### 【悪徳商法】

- ・義援金名目で金品をだまし取る
- ・住宅の修繕や設備の点検

### 【避難所】

- ・毛布や食料の奪い合い
- ・手元にあつたものが紛失
- ★**女性の性被害**
- ・ぞき、強制わいせつ、強姦
- ※ トイレに入る前には不審なものがないか確認する
- 死角になる場所には警戒
- 貴重品は肌身離さずもつ⇒他人が居る前でお金の話は禁句
- ★**犯罪に巻き込まれないために（ピンクや赤など明るい服装はダメ！）**
- ・常に防犯ブザーを携帯
- ※暗くなったら外出を控え、日中でも複数で行動



## 安全・安心・快適な空間を確保する

1. ひとり暮らしの女性や高齢者・障がい者・乳幼児のいる家庭等の被災者の状況に応じ、間仕切りをするなどの配慮を行い、快適な居住スペースの確保⇒**プライベート空間の確保**
2. 仮設トイレの設置にあたっては、特に女性や子どもの安全・安心に配慮した場所や通路を確保
3. **男女別の更衣（又は化粧）スペースを用意し**、女性用化粧室には、鏡や女性用品を準備しておく
4. **女性専用洗濯物の干場を確保**
5. 乳児のいる家庭に配慮した**授乳スペース**・育児スペースを確保
6. 女性や子どもへの暴力を防止し、心身の健康を守るために、女性や子どものための**相談窓口**を設置する
- ※女性や子どもに対する暴力（DVや性犯罪等）が増加した
7. **イベントの開催**や、誰もが利用できるフリースペースを確保し心身のリフレッシュやストレス解消を図る



## 避難所開設・運営の基本方針とレイアウト

命を守り、希望を見い出す拠点となるように  
次のような避難所づくりを目指しましょう！

- 避難所は住民相互による開設・運営を目指します。  
発災直後には、住民自治による迅速な取組が重要となることから、避難所は原則として、住民の自主運営とします。
- 避難所は被災者が暮らす場所と考え、自立支援、コミュニティ支援の場として取組めます。  
「命と暮らしを守る視点」を避難者同士が共有して関連死の予防、それぞれの自立に向けた取組を行います。
- 要援護者にも優しい避難所づくり、男女共同参画の視点に配慮した避難所づくりに取り組みます。  
避難所のレイアウトやトイレの使用を考え、女性の視点に配慮した避難所運営を行います。



## 避難所を円滑に運営するために



### 1. 避難所は、住民が自ら運営する生活の場である

コミュニティの構築

⇒多くの方が利用するため、トラブルが発生しやすい

### 2. 女性の意見を多く取り入れる 女性 > 男性

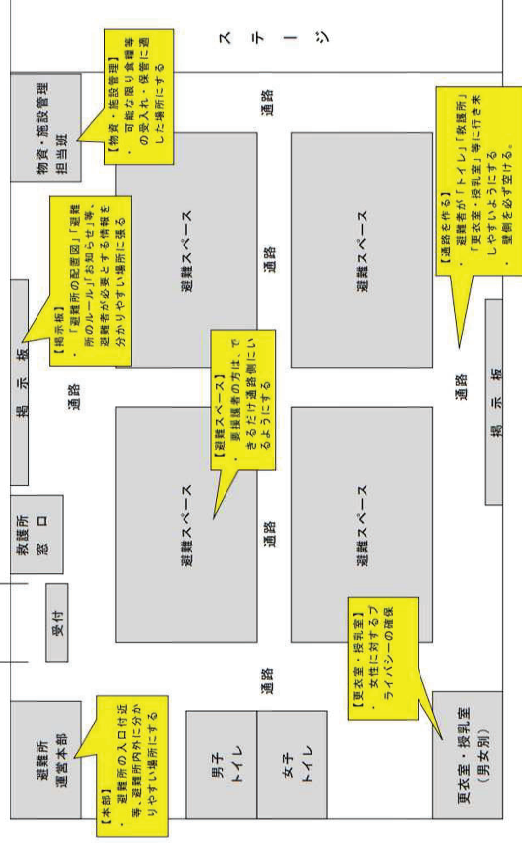
### 3. 女性は一人で行動をしない

### 4. 避難所内での情報を共有する

### 5. 感染対策や衛生管理を徹底する

※感染対策を防ぎ、トイレ等の衛生管理を行う

【避難所内のレイアウトの一例（体育館）】



## 午後の作業

### 【避難所設営】

- ・ベッド、テント等の準備

### 【運営スタッフ】

- ・班編成 (班長、副班長、班員)
- ・自己紹介
- ・班の業務内容と場所決め

### 【模擬避難者】

- ・避難者役の方は、役になりきって下さい

## ※必要な物

- ・マニュアル
- ・体育館シューズ
- ・訓練に向けて何が必要か考える  
(例) ハザードマップ、マジック、用紙
- スタッフは、**ピズス**を着用して下さい。



# 佐賀市における避難所について

日時:令和5年10月21日(土)10:00~  
場所:佐賀市立体育館



佐賀市 危機管理防災課

## 1. 「避難」について

「避難」とは難を避けること ～「避難」が持つ2つの意味～



災害から命を守る  
「避難」

避難場所



災害で自宅を失った方などが  
被災生活を送るための  
「避難」

避難所

※本講話では、区別せずに「避難所」として説明します。

## 2. 『避難所』の選択肢

### (指定) 避難所

・市が指定した施設、場所  
例:市立公民館、小学校

### 自主避難先

・近くの親戚や知人宅  
・旅館やホテル

### 地域の自治公民館・企業等

・地域内の自治公民館や地域の企業、団体が管理する施設を短期的な避難場所として地域内で使用する。  
・企業等が管理する施設等を使用する場合は、事前の協定締結が望ましい。

### 在宅避難

・安全であれば動かない  
・1階から2階への垂直避難も

## 3. 市が開設する避難所

	記号	説明	指定箇所数
指定緊急避難場所		災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所 ※被災を避けるための予防的避難	116箇所 (R5.6現在)
指定避難所		災害により自宅へ戻れなくなった人たちが一時的に滞在する施設。 被災した人が次の住まいを確保するまでの間、生活する場所。 ※被災後の生活を守るための生活避難	115箇所 (R5.6現在)

指定緊急避難場所	佐賀市健康運動センター + 指定避難所115箇所	116箇所
1次避難所	市立公民館等	36箇所
2次避難所	市立小中学校等	54箇所
3次避難所	県立高校等	25箇所
指定避難所		115箇所

## 4. 避難所の開設

- 避難場所開設基準（避難指示等の判断・伝達マニュアル記載）に基づき、警戒レベル3「高齢者等避難」を目安として開設
- 気象情報など総合的に判断し開設

※原則として、1次避難場所、2次避難場所、3次避難場所の順で開設している。  
ただし、**大型台風の接近時など、想定される災害の規模、避難者の状況等を勘案し、柔軟に対応するようにしている。**



令和4年（台風第11号、第14号）と令和2年（台風第10号）では、  
公民館ではなく小学校（教室）を開設

5

## 6. 自主避難所と（指定）避難所について

### 自主避難所

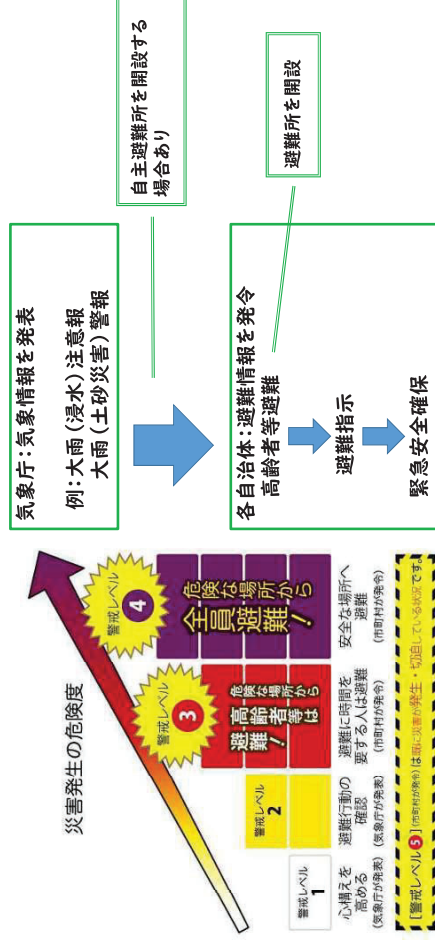
- ・「高齢者等避難」を発令する前などに予防的に開設
- ・主に「1次避難所」の施設を利用（例：公民館）
- ・原則として市職員は不在
- ・避難者への避難物資の提供はない

### （指定）避難所

- ・「高齢者等避難」の避難情報とともに開設
- ・状況に応じた施設を避難所として開設
- ・（指定）避難所開設中は、職員は常駐
- ・避難物資が不足する避難者に対して、避難物資を提供

7

## 5. 気象情報、避難情報、避難所開設の関係性



6

## 7. 指定避難所について

### 指定避難所

- ・「高齢者等避難」の避難情報とともに開設
- ・原則として校区当たりに1施設を避難所として開設  
例：市立の公民館
- ・避難者が多数の場合には、追加で避難所を開設
- ・避難者の状況に応じて、避難スペースを分けるなどの対応  
例：災害弱者（傷病者、障がい者、乳幼児・妊婦等）  
→ 多目的トイレ等に近い避難スペースを提供  
体調不良者 → その他の避難者と別室を提供  
ペット → 避難者と同じ避難スペースへの避難は不可

8

## 8. 避難所と避難状況

年度	名称等	避難者数 (ピーク時)	避難所数 (ピーク時)
令和2年度	台風第10号	5,180名	49か所
令和3年度	8月11日からの大雨	369名	41か所
令和4年度	台風第14号	2,252名	44か所

・令和2年9月の台風第10号、令和4年9月の台風第11号、第14号時は、多くの市民の方が避難されることが予想されたため、学校施設や体育施設など収容力の高い施設を多く活用。  
 ・熱中症対策としてエアコンが整備されている学校の教室を避難所として開設。

9

## 9. 市による指定避難所開設運営にかかると課題

- ・災害発生頻発化・激甚化に伴う、開所する避難所数の増加・開設回数増加
- ・市民等の防災意識向上に伴う、避難者数の増加
- ・避難所を運営する市職員の人員不足
- ・避難者の多様化



- ・市職員では避難者へのきめ細やかな対応が不十分

10

## 10. 避難所に関する取り組み（協働による避難所開設運営）

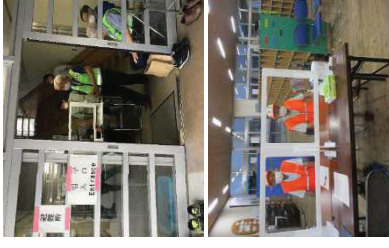
### ・災害時の活動

1. 佐賀市が指定避難所の開設を決定
2. 自主防災組織に、開設運営を依頼
3. 自主防災組織と市が協働で指定避難所を開設
4. 自主防災組織と市が協働で指定避難所を運営（避難者を受入）
5. 指定避難所を閉鎖

### ・開設運営実績

1. 令和4年度：台風第11号接近時、台風第14号接近時
2. 令和5年度：7月10日大雨時、台風第6号接近時

12



## 10. 避難所に関する取り組み（協働による避難所開設運営）

### ・平時の活動

1. 指定避難所（公民館、小学校）での避難所開設運営訓練
2. 防災資機材の点検
3. 避難所開設運営に関する協議等



13

# ぜひ、参画をご検討ください

# 現状の避難所開設及び運営について



## 白石町避難施設・場所一覧

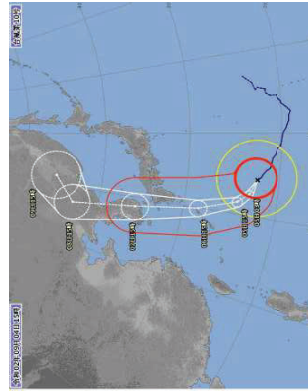
（白石地域 11箇所）		（福富地域 5箇所）		（有明地域 6箇所）	
名称	住所	名称	住所	名称	住所
白石町総合センター ※	白石町大字福田1312-1	箱富ゆめあい館 ※	白石町大字福富3535-1	有明北小・ふゆめあい館 ※	白石町大字F7#3211
白石町健康センター ※	白石町大字福田1312-1			有明公民館 ※	白石町大字福田275-1
白石社会体育館	白石町大字遠江75-1			有明中学校	白石町大字福田290-1
白石高等学校 ※	白石町大字今泉138			有明東小学校	白石町大字F7#8332
佐賀農業高等学校 ※	白石町大字福田1660			有明西小学校	白石町大字F7#1493-1
白石中学校	白石町大字遠江143-1			有明南小学校	白石町大字福田2581-1
白石小学校	白石町大字福田2371			《指定緊急避難場所（備所）》	
大角小学校	白石町大字真瀬2231			名称	住所
須古小学校	白石町大字堀1463			白石町総合運動場	白石町大字福田1420
北明小学校	白石町大字藤切205				
三近堂エデュエニティセンター	白石町大字堀1461				



## 避難所開設までの流れ



## 令和2年台風10号接近



令和2年9月6日に接近した台風10号は、日本に接近後に、朝鮮半島に上陸した台風である。  
一時は、「大型で非常に強い」台風と なったことから過去最強クラスと言われ、特別警報の発表も予想されていた。実際には、日本に接近した際には予想よりも勢力が落ちたものの、非常に強い勢力を保ったまま佐賀県に接近しました。

## 令和2年台風10号接近による防災体制(9/4～9/7)

時刻	避難情報	対応
9/4 15:00	第1回台風対策会議(全課長参集)	
9/5 11:00	第2回台風対策会議(全課長参集)	
9/6 9:00	災害対策連絡室設置 避難所開設	
"	"	
"	レベル3 高齢者等避難発令 (町内全域7,718世帯 22,630人)	
9/6 13:30	第3回台風対策会議(全課長参集)	
9/6 15:00	レベル4 避難勧告発令 (町内全域7,718世帯 22,630人)	
"	"	災害対策本部へ移行
9/7 11:45	レベル4 避難勧告発令解除 暴風警報、波浪警報解除による	

## 令和2年台風10号接近による避難所状況

施設名		避難者数		施設名		世帯数	
男	女	計	世帯数	1	2	計	世帯数
総合センター	116	209	325	159	蓮花の会	60	
福音ゆうあい館	147	230	377	183	牛馬東分公民館	18	
有明公民館	97	140	237	155	小島公民館	2	1
ふれあい郷	110	193	303	118	計	80	1
有明海小学校体育館	24	44	68	29			
三近堂	20	28	48	28			
白石中体育館	99	134	233	125			
福音中体育館	62	76	138	73			
有明中体育館	27	40	67	22			
白石社会体育館	61	90	151	61			
計	763	1,184	1,947	953			

避難所対応職員 166名(現場対応含む)

## 避難所用 備蓄食料、備蓄資機材配布計画

避難所	配布食料	配布資機材
白石町総合センター	アルファ米200食 飲料水24ℓ	常設備蓄用品を使用
福富ゆうあい館	アルファ米200食 飲料水24ℓ	常設備蓄用品を使用
有明公民館	アルファ米200食 飲料水24ℓ	常設備蓄用品を使用
ふれあい郷	アルファ米200食 飲料水24ℓ	毛布50枚追加(常設備蓄用品を使用)
有明南小学校体育館	アルファ米200食 飲料水24ℓ	毛布50枚
三近堂コミュニティセンター	アルファ米200食 飲料水24ℓ	毛布50枚
白石中学校体育館	アルファ米200食 飲料水24ℓ	ベット12個 マット16枚 毛布20枚 衛生用品セット1
福富中学校体育館	アルファ米200食 飲料水24ℓ	ベット12個 マット12枚 毛布20枚 衛生用品セット1
有明中学校体育館	アルファ米200食 飲料水24ℓ	ベット12個 マット14枚 毛布20枚 衛生用品セット1
白石社全体体育館	アルファ米200食 飲料水24ℓ	マット14枚 毛布20枚 衛生用品セット1

## 自主防災組織による一時避難所が開設された場合

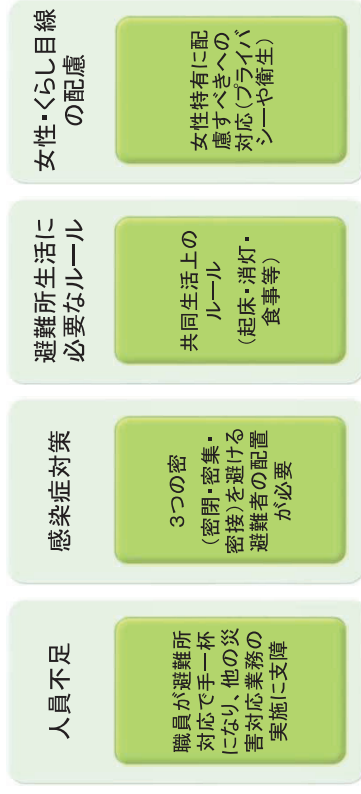
白石町総務課 危機管理・防災係
☎ 0952-84-7111

※ 大雨警報など、気象警報が発表された場合は、災害対策連絡室又は災害対策本部で対応します。

下記の場合は、『災害対策本部』へ電話連絡をお願いします。

- 地区の公民館等を避難所として「開設」「閉鎖」した場合。
  - 地区内で災害が発生した(発生が予想される)場合。
  - 地区の避難所に町民が避難された場合。
  - 地区の避難所で備蓄品が必要な場合。
  - その他事態を要する場合。
- 下記の場合は、地区の皆様にお知らせ(情報発信)をお願いします。
- 地区の公民館等を避難所として「開設」「閉鎖」した場合。
  - 地区内で災害が発生した(発生が予想される)場合。

## 2,000人近くの避難者を受け入れて、出てきた課題



ご静聴ありがとうございました